

令和6年度第1回山形市地域公共交通協議会

日時 令和6年5月31日（金） 10時15分～
場所 市庁舎10階 1001会議室

次 第

1 開 会

2 協 議

（1）役員の選出について

資料2

（2）令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

資料3

（3）山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容について

資料4

3 閉 会

**令和 6 年度第 1 回山形市地域公共交通協議会
出席者名簿**

(敬称略)

所属	職名	氏名	規約上の構成員区分	備考
山形市企画調整部	部長	伊藤 哲雄	山形市長又はその指名する者	
東北芸術工科大学	教授	吉田 朗	学識経験者	
東日本旅客鉄道株式会社東北本部	企画総務部 経営戦略ユニット企画課長	箸方 稔	区域内の公共交通事業者	
山交バス株式会社	取締役営業部長	後藤 利樹	〃	
山形地区ハイヤー協議会	会長	石川 康夫	〃	
山形市自治推進委員長連絡協議会	会長	宮舘 照彦	利用者代表	
山形商工会議所	地域振興課長	後藤 新也	〃	
国土交通省東北運輸局山形運輸支局	首席運輸企画専門官	角張 英恵	区域内の地方運輸局	代理出席
山形県村山総合支庁総務課連携支援室	室長	菅野 光昭	都道府県	
国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所	調査課長	杉山 義浩	区域内の道路管理者	
山形県村山総合支庁建設部道路課	道路管理専門官	後藤 正孝	〃	代理出席
山形市都市整備部道路維持課	課長補佐	金子 健二	〃	代理出席
山形警察署	交通第一課長	押切 貴大	区域内の警察署	
山形県交通運輸産業労働組合協議会	欠席		一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	

山形市企画調整部公共交通課	課長補佐	布施 浩治	事務局
	課長補佐（兼） 交通結節点係長	関 長英	
	地域交通戦略係長（兼） 仙山連携推進担当室主幹 （連携推進担当）	柏田 康太	
	交通ネットワーク係長	小玉 正樹	
	主査	大場 千華	
	主任	大澤 栄歩	
	主事	須藤 晶也	

役員の選出について

山形市地域公共交通協議会規約第5条の規定により、役員を選出する。

任期：2年（令和8年度第1回協議会まで）。

規約抜粋

（役員）

第5条 協議会に、次の役員を置く。

（1）会 長 1人

（2）副会長 1人

（3）監 事 2人

2 会長は、山形市長又はその指名する者をもって充てる。

3 副会長及び監事は、構成員の中から互選する。

（役員の職務）

第6条 会長は、協議会を代表し、その会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、会長の職務を代理する。

3 監事は、協議会の出納監査を行い、監査の結果を会長に報告する。

役職	氏名	選出方法
会長	企画調整部長 伊藤 哲雄	山形市長又はその指名する者
副会長		構成員の中から互選
監事		

令和6年度事業計画（案）について

1 事業内容

(1) 山形市地域公共交通計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）の進捗管理

①計画に基づく今年度の主な取組内容について協議を行う。

※本日の協議会で協議。詳細は別紙参照。

②次年度に向けた事業の見直し検討について協議を行う。

(2) コミュニティバス等の国庫補助に係る協議・評価

コミュニティバス等の国庫補助の申請に係る計画の協議及び事業終了後の評価を行う。

(3) コミュニティバスや乗合タクシー等の運行に係る見直し

コミュニティバスや乗合タクシー等の運行内容の見直しについて協議を行う。

(4) 山形市公共交通マップの印刷・配布

路線バスやコミュニティバスのダイヤ変更等を基に改訂し、印刷・配布を行う。

2 協議会の開催

会 議 (開催時期)	議 事
全体会 (本協議会)	・山形市地域公共交通計画に基づく今年度の主な取組内容について
専門部会 (5月31日)	・コミュニティバス等の国庫補助の申請に係る計画の協議 ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行に係る見直しに係る協議(楯山地区モデル事業(楯(た)っちゃん丸タクシー)について)
専門部会 (12月)	・コミュニティバス等の国庫補助に係る事業終了後の評価 ・山形市地域公共交通計画の次年度に向けた事業の見直し検討
専門部会 (随時)	・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行に係る見直し

令和6年度収支予算(案)について

1 歳入

(単位：円)

款	項	目	件名	予算額	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	山形市地域公共交通協議会負担金	204,000	山形市 102千円 山交バス(株) 102千円
4 雑入	1 雑入	1 雑入	預金利息など	1,000	
計				205,000	

2 歳出

(単位：円)

款	項	目	件名	予算額	備考
1 事業費	1 事業費	1 事業費	公共交通マップ印刷費	204,000	山交バス(株)と共同作成
2 予備費	1 予備費	1 予備費	予備費	1,000	
計				205,000	

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定
1-2	交通結節点の整備	(1)	★交通結節点の整備	①交通結節点に係る整備方針の策定	整備方針 策定					・事業完了 ※令和4年6月に交通結節点整備方針を策定。	
				②優先順位を定め、順次設計・整備		順次設計・整備				・6月に交通結節点整備基本構想を策定し、中長期的に整備を進める箇所のうち優先整備箇所（楯山駅、嶋・馬見ヶ崎エリア、南イオン）の整備の進め方を取りまとめた。 ・交付金等を活用しながら交通結節点整備を進めていくにあたり、2月に山形市地域公共交通利便増進実施計画を、3月に山形市総合交通戦略を策定し交通結節点の整備に係る取組を位置付けた。 ※山形市総合交通戦略の詳細は別紙のとおり	
				③地域の主要な施設等へのシェアサイクルの導入検討		検討・協議	実証実験		・サイクルポートを増設するとともに自転車台数を増大し、事業の拡大を行った。拡大エリアについては、市街化区域の中でも特に多くの市民が居住している区域や、中心市街地とその周辺の地域で商業・業務施設等が多く立地している区域のポート空白地などを選定している。 【サイクルポート】 （R4）40箇所→（R5）82箇所※寄附2件を含む 【自転車】 （R4）180台→（R5）284台※寄附4台を含む 【利用実績】 登録者 10,686人 利用回数 47,876人 1日平均 128.1回	・利用動向の分析及び需要の予測等により、ポートの再配置を行うことで、自転車の利用促進を図る。	
				④アクセス道路や消雪道路などの基盤整備の検討	検討・協議・随時実施				【再掲】1-2(1)②参照。	予定なし	
				⑤既存のバス停と交通結節点が離れている場合の、バス停までの道路・徒歩環境の整備や、施設等におけるバス案内システムの導入等の検討	検討・協議・随時実施					【再掲】1-2(1)②参照。	
		(2)	★新駅の検討	①山形駅と蔵王駅間における、新駅の設置の検討	検討・協議				・新駅の需要予測の精査と新たな需要創出策の整理を行いながら、鉄道事業者と意見交換を行った。	・令和5年度の意見交換を踏まえ、鉄道施設や新駅が設置された場合に必要交通結節点の機能（駅舎及び駅前広場、アクセス道路、駐車場、駐輪場等）の整理・検討を行う。	

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定	
		(3)	鉄道駅をはじめとした交通結節点のバリアフリー化	①北山形駅のエレベーター等の整備	北山形駅整備		駅周辺整備			・事業完了 ※エレベーター（4基）や連絡通路等の新設により、移動円滑化経路の整備が完了し、令和5年3月に供用が開始された。		
				②北山形駅周辺地区のバリアフリー化の推進	検討・協議・随時実施					・一部事業完了 ※市道五中学校北通線の視覚障がい者誘導用ブロックの敷設（令和4年7月）、宮町公園の園路の設置（令和5年3月）		・実施主体で内容を継続的に検討する。併せて、市において進捗管理をしながら確実な事業の実施を図る。
				③山寺駅、蔵王駅、その他交通結節点の整備におけるバリアフリー化の検討	検討・協議・随時実施					【再掲】1-2(1)②参照。		【再掲】1-2(1)②参照。
		1-3	鉄道、バスの利便性向上	(1)	★バス幹線路線の設定	①市内のバス路線のうち、山形駅から各方面の主要な交通結節点を結ぶ路線を、幹線路線として設定	対象路線選定				・特になし	・交通結節点整備基本構想の実現に向け関係機関との協議を進めるなかで、幹線路線の設定について検討する。
						②幹線路線として設定した路線の利便性向上	検討・協議・随時実施					
				(2)	★バス路線の経路・ダイヤ等の見直し	①交通結節点の整備と併せて、バス路線の経路やダイヤの見直しを検討	検討・協議・随時実施					・交通結節点基本構想に位置付けた優先整備箇所の交通結節点について、路線バスの再編に向けてバス事業者と意見交換を行った。
②郊外をはじめ利用ニーズに応じた経路やダイヤの見直し検討対象の路線を定め、ダイヤ・経路を変更	検討・協議・随時実施					・楯山地区において、青野・風間の2町内会とヨークベニマル落合店を結ぶ路線バスの運行を開始した。 ・コミュニティバス高瀬線について、新たに下鳶の木町内を運行経路に加えるとともに、バス停を新設した。	・地区の検討組織及び運行事業者と連携し、ニーズの把握やニーズに対応した運行ダイヤ・経路の検討を行う。					
③運賃等の見直しの検討	検討・協議・随時実施					・バス事業者において、少子高齢化やマイカーとの競争等による移動需要の減少や輸送コストの上昇により、路線バスの運賃値上げを令和6年4月に実施した。	・継続的に検討していく。					
(3)	バスの定時性・安全性を確保するためのバスレーンの導入検討	①主要な公共交通軸となる路線において、片側2車線以上を有する道路について、定時性・速達性を向上するためのバスレーンの導入を検討	検討・協議・随時実施					・特になし	・道路管理者及びバス事業者と情報共有し、バスレーン及びバスベイが必要な場所について検討していく			
(4)	バス乗降による交通流への影響緩和のためのバスベイ設置	①道路整備と一体となったバスベイの設置	検討・協議・随時実施									
		②新型コロナウイルス感染症対策として、山形駅西口に路線バスのバスベイを新設	整備（施行）	供用開始				・事業完了 ※令和3年3月供用開始				

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定								
		(5)	バス停のバス待ち環境の改善	①ニーズに応じた優先順位を設定しながら、路線バスやコミュニティバスのバス停に、上屋・ベンチ・照明の設置など、快適なバス待ち環境を整備	検討・協議・随時実施					【再掲】1-2(1)②参照。	【再掲】1-2(1)②参照。								
		(6)	★鉄道の南北縦貫運行に向けた検討	①現在山形駅発着となっているJR奥羽本線の発着駅の変更について検討	検討・協議・随時実施					・新駅の整備に向けた鉄道事業者との意見交換において、新たな需要創出の手段のひとつの案として意見交換を行った。	・継続的に意見交換を行う。								
1-4	市街地の回遊を支えるバスの運行	(1)	★南部循環バス（（仮称）南くるりん）の導入	①具体的な運行ルートダイヤ、運賃などを検討し、実証実験を経て早期の導入を目指す	検討・協議		実証実験			・東北芸術工科大学～イオンモール山形南を運行する循環バス「南くるりん」の運行実験を8月、11月、1月に実施した。また、運行実績や地区住民及び芸工大生へのアンケート調査から、令和5年度の運行に係る振り返りを行い、運行内容の改善について検討を行った。 【利用実績】 5,012人	・見直し後の内容で「南くるりん」の運行を行い、本格運行を見据え運行内容を精査する。								
				②市南部の拠点・大学を結ぶ循環バスを導入					導入										
		(2)	★北部循環バス（（仮称）北くるりん）の導入	①具体的な運行ルートダイヤ、運賃などを検討し、実証実験を経て導入を目指す	検討・協議		実証実験			・連携中枢都市圏の市町と県立中央病院の通院におけるニーズについて意見交換をおこなった。	・既存データの分析やアンケート調査などを実施しながら、北部循環バスの運行内容について検討する。								
				②市北部の拠点・総合病院等を結ぶ循環バスを導入					導入										
		(3)	ペニちゃんバス東くるりん・西くるりんの運行	①ペニちゃんバス東くるりん・西くるりんの運行	運行					・バス停の位置変更や名称変更により、利便性向上を図ることで、利用促進を図った。 【利用実績】 (R1) 487,442人 (R2) 327,942人 (R3) 372,159人 (R4) 437,370人 (R5) 480,571人	・市政施行135年事業として、中心市街地内で開催されるイベント等の開催にあわせ、ペニちゃんバス無料DAYの実施を検討する。 ・やまがたMaaS「らくのる」のデジタルチケットを継続して販売するとともに、新たなデジタルチケットの検討を行う。								
												②一日乗車券などの企画乗車券を導入	検討協議	運用			・やまがたMaaS「らくのる」において、これまでの「紅バスholiday/weekday」に追加して、「紅バスCycling」「紅バス蔵王温泉」「紅バス空港シャトル」を導入した。		
												③利用者の声を反映させたダイヤ改正など	検討・協議・随時実施					・特になし （直近の改正：令和3年度　ダイヤ改正）	・引き続き利用者のニーズを把握し、反映について検討していく。
												④交通系ICカードを導入	検討協議	運用			・事業完了 ※令和4年5月サービス開始 ICカード利用率（令和5年度末）： 57.5% ・Suica対応駅の拡大に伴い、広報やまがたにおいて鉄道だけでなく、路線バスやペニちゃんバスでも利用できることをPRした。	・バスの乗り方講座の開催と併せたヤマコウチェリカ販売会等の取組みを実施し、ヤマコウチェリカの普及促進を図る。	
3																			

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定	
				⑤バス停にネーミングライツを導入するなど、様々な広告収入について検討	検討・協議		ネーミングライツ実施			・バス停へのネーミングライツの導入について、他市事例の情報収集を行った。	・バス停へのネーミングライツの導入に向けて、関係機関と引き続き調整を行う。	
				⑥路線バスに導入済みの行先番号など、利用者が分かりやすい案内表示について導入を検討	検討・協議・随時実施					・MaaSポータルサイト上で掲載予定のデジタルマップにおいて、ベニちゃんバスのわかりやすい案内表示を検討した。	・デジタルマップへの掲載データを作成し、関係機関と調整したうえで、デジタルマップ上への案内表示について検討する。	
				⑦西くるりんの車両更新	検討・協議			車両更新		・特になし	・車両更新時期を再検討しながら、活用できる補助メニューの調査を行う。	
1-5	広域的な移動や観光移動を支える公共交通等の推進	(1)	★観光客向け周遊環境の向上	①ベニちゃんバスに交通系ＩＣカードを導入	検討・協議・随時実施					【再掲】1-4(3)④参照。	【再掲】1-4(3)④参照。	
				②路線バスにおける観光客向けの企画乗車券について、更なる活用を図る	検討協議	利用開始					・やまがたMaaS「らくのる」において、これまで販売していた「やまがた1日乗車券」及び「紅パス holiday/weekday」に追加して、「紅バス蔵王温泉（ベニちゃんバス1日乗車券＋山形駅～蔵王温泉線往復券）」の販売を開始した。	・やまがたMaaS「らくのる」ポータルサイト及びバス事業者のホームページで更なる周知を行う。
				③ベニちゃんバスにおける一日乗車券などの新たな企画乗車券を導入	検討・協議・随時実施					【再掲】1-4(3)②参照。	【再掲】1-4(3)②参照。	
				④観光における公共交通利用の促進のため、MaaSの観光における活用について、空港二次交通も含め、県などの関係機関と協議・検討	検討・協議・随時実施					【再掲】1-5(1)②参照。	・引き続き、やまがたMaaS「らくのる」において、観光客をターゲットとした共通チケットの販売や、他のMaaSとの連携について検討する。	
		(2)	★蔵王と山寺を結ぶ観光路線の検討	①蔵王と山寺を直接結ぶ観光路線について、運行ルートやダイヤなどを検討	検討・協議・随時実施					・蔵王と山寺を直接結ぶ定額タクシーの検討を行った。	・令和5年度の検討状況を踏まえ、やまがたMaaS「らくのる」を活用した定額タクシーの導入に向けて引き続き検討する。	
		(3)	山形～仙台間の公共交通の利用拡大	①仙山線の利用促進及び利便性向上プロジェクトに基づき推進	検討・協議・随時実施					・プロジェクトに位置付けた事業について、令和5年度の進捗状況を各実施主体から確認し、今後の進め方について意見交換を行った。	・引き続きプロジェクトに基づき事業を進めるとともに、事業の実施主体との意見交換を行う。	
				②駅からの2次交通について、モデル事業で検討	検討協議	実証実験		実施			・楯山地区モデル事業「楯っちゃん丸タクシー」で、最寄りのスーパー及び楯山駅を結ぶ実証運行を10月及び1月に行った。 【利用実績】 32人	・4月及び7月に引き続き実証運行を実施する。なお、4月は利用料金を変更し実施し、7月は運行日や行先を増やし実施することで、本格運行に向けてニーズの把握を行う。
				③山形－仙台間の高速バスに交通系ＩＣカードを導入	検討協議	利用開始				・事業完了 ※令和4年5月導入済		
				④交通結節点の整備と併せて、他の交通機関との結節の強化等を図る	検討・協議・随時実施					・楯山駅について、楯っちゃん丸タクシーやコミュニティサイクルなど接続する移動手段を整備した。 ・仙山線の駅（楯山駅、羽前千歳駅、北山形駅、山形駅）にコミュニティサイクルを設置した。	【再掲】1-2(1)②参照。	

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定
		(4)	★連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築	①山形連携中枢都市圏における広域的なネットワークの構築について、山形県地域公共交通計画との整合を図りながら推進	検討・協議・順次実施					・各市町のGTFS-JPデータの更新作業等を連携し実施した。 ・圏域内の各市町でバスの乗り方教室を開催した。 ・【再掲】1-4(2)参照	・引き続き、各市町と連携しながらGTFS-JPデータの更新作業等を実施する。 ・【再掲】1-4(2)参照
2-1	中心市街地の暮らしやすさにぎわいに資する移動環境の形成	(1)	★中心市街地におけるカーシェアの導入促進及びシェアサイクルの導入	①首都圏をはじめとする他地域からの自動車を持たない転入者が、必要に応じて自動車を利用できるよう、民間事業者によるカーシェアの導入を促進	検討・協議・順次実施					・管財部署において、公用車2台を平日は公用車として使用するとともに休日は市民や観光客等に広く使用してもらうカーシェアリング事業を実施した。	・引き続き、管財部署において、公用車2台を平日は公用車として使用するとともに休日は市民や観光客等に広く使用してもらうカーシェアリング事業を実施する。
				②中心市街地来訪者の円滑な回遊や、中心市街地居住者の近距離の移動手段を確保するため、シェアサイクルの導入を検討	検討・協議・順次実施					【再掲】1-2(1)③参照。	【再掲】1-2(1)④参照。
		(2)	歩行者空間整備と連動した、バス待ち環境や案内表示の改善	①中心市街地における快適な歩行者空間の形成に合わせ、利用状況や周辺環境に配慮しながら、地区内の主要バス停に上屋・ベンチ・照明などを設置	検討・協議・随時実施					【再掲】1-2(1)②参照。	【再掲】1-2(1)②参照。
		(3)	★歩行者空間整備と連動した、バス利用環境の検討	①まちづくり政策担当部署が行う滞在快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域）の指定と併せたトランジットモールや駐車場の適正配置等の検討と連動して、対象となる道路を経由するバス路線について、来訪者や周辺住民に配慮しながら必要に応じて経路の変更やバス停位置の変更などを対応	検討・協議・随時実施					・特になし	・引き続き、まちづくり政策担当部署と連携しながらバス利用環境について検討していく。
		(4)	ベニちゃんバス東くるりん・西くるりんの運行（再掲）		運行					【再掲】1-4(3)①参照。	【再掲】1-4(3)①参照。
2-2	公共交通を利用した中心市街地へのお出かけの促進	(1)	★商店街等と連携した割引やポイントサービスの導入検討	①中心市街地への公共交通利用を促すために、公共交通を利用して中心市街地に来て買物をした際に割引やポイント付与を行うなどの、商店街等と連携した店舗割引サービスやポイント付与サービス等の導入について、関係機関と協議しながら検討	検討・協議・随時実施					・やまがたMaaS「らくのる」におけるデジタルチケットの販売とあわせて、市内の飲食店舗で利用できる特典サービスを実施した。	・やまがたMaaS「らくのる」の普及及び特典の拡大等を図ることにより、中心市街地への公共交通利用を促進する。
		(2)	★観光客向け周遊環境の向上（再掲）							【再掲】1-5(1)参照。	【再掲】1-5(1)参照。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定
3-1	郊外地域における新たな公共交通の導入等による生活交通の確保	(1)	★タクシー等を活用した新たな公共交通の導入（モデル事業の実施）	①モデル地区へ、タクシーやコミュニティバスによる新たな公共交通を導入	検討協議					＜金井＞ ・乗用タクシーを活用した運行形態で令和4年度に引き続き実証実験を実施した。相乗りが進まないことが課題であったことから、AIマッチングシステムを導入し相乗りの促進を図った。 【利用実績】 （R4）314人 （R5）601人 ＜村木沢＞ ・ジャンボタクシーによる定時定路線型の路線の実証実験を令和4年度に引き続き実施した。 【利用実績】 （R4）454人 （R5）690人 ＜楯山＞ 【再掲】1-5(3)②参照 ＜滝山＞ 【再掲】1-4(1)参照。	＜金井＞ ・引き続き実証運行を実施し、AIマッチングシステムの利用促進を図る。 ＜村木沢＞ ・引き続き実証運行を実施するとともに、同じく村木沢地区を運行する地域交流バス南部線との棲み分けについて検討を行う。 ＜楯山＞ 【再掲】1-5(3)②参照 ＜滝山＞ 【再掲】1-4(1)参照。
				②モデル事業で得た知見をもとに、同様の課題を抱える他地区に展開							
		(2)	郊外と中心部を結ぶコミュニティバス等の運行	①コミュニティバス高瀬線、地域交流バス南部線の運行及びニーズに対応した見直しを随時行う	検討・協議・随時見直し					・コミュニティバス高瀬線において、新たに下蔦の木町内を運行経路に加えるとともに、バス停を新設した。 ・地域交流バス南部線において、地域との懇談会を開催し、意見交換を行った。	・コミュニティバス高瀬線において、運行事業者と新規利用者の獲得に向けた周知方法、及び利用促進につながる取り組みの検討を行う。 ・地域交流バス南部線において、地域との懇談会を開催し、継続して意見交換を行うとともに、村木沢モデル事業と運行内容の検討を一体的に行う。
				②スマイルグリーン号についても引き続き運行を行うとともに、地域や事業者と協議を行いながらニーズに対応した見直しを随時行う	検討・協議・随時見直し					・大郷明治交通サービス運営協議会にて設置する「中高生のスマイルグリーン号利用を検討する小委員会」において、冬期間の中高生の通学手段の課題について、検討を行った。	・引き続き大郷明治交通サービス運営協議会と協力しながら、ニーズに対応した見直しについて検討していく。
		(3)	★福祉輸送やその他輸送手段との連携	①福祉有償運送等の福祉輸送との連携や、自家用旅客有償運送、スクールバス等の活用による効率的な運行体制の可能性を検討	検討・協議・随時連携					・特になし	・福祉輸送や自家用旅客有償運送との連携の可能性について、先行事例等情報収集を行う。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定
				❷タクシーへの同乗のマッチングモデル事業を、長寿支援課を中心に連携して実施	検討協議	モデル事業実施				・市内3か所（出羽地区、南沼原地区及び蔵王地区）でモデル事業を実施した。 利用実績：653人	・引き続きモデル事業を実施するとともに、令和7年度からの本格運行に向けた課題の整理及び検討並びに補助制度の創設等の他地域展開スキームの構築を行う。
				❸地域支え合いボランティア活動（訪問型サービスD）の促進を図るため、補助等を通じた支援を、福祉担当部署を中心に連携して実施	随時実施					・通院や買い物など在宅生活継続のために必要な行為を目的とする送迎前後の付き添い等を行う1団体に対し、運営に関する補助を実施した。	・引き続き補助等を通じた支援を行うとともに、地域における支え合いの活動の普及に向けた啓発を行う。
3-2	持続可能な公共交通事業の経営	(1)	路線バス赤字路線への運行補助	❶交通事業者へ赤字バス路線の運行補助を行う	随時実施					・山形県地域公共交通活性化協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について、市民の生活交通を確保するため路線維持費補助としてバス事業者へ交付した。	・引き続き、市民の生活交通を確保するため路線維持費補助としてバス事業者へ交付する。
				❷最適な費用対効果について検証するとともに、適切な役割分担を行い、全体最適化の視点から見直しを検討	検討・協議・随時実施					・赤字が発生している路線についてヒアリングを行った。	・赤字が発生している路線についてヒアリングを実施し、原因の分析をしながら赤字の削減に向けた検討を行う。
		(2)	★タクシー等を活用した新たな公共交通の導入（モデル事業の実施）（再掲）		検討協議	実証実験		導入		【再掲】3-1(1)❶参照。	【再掲】3-1(1)❶参照。
3-3	高齢者への支援や学生の足の確保	(1)	★高齢者や免許返納者等の移動に困っている方への支援の見直し	❶高齢者外出支援や運転免許返納者への支援について、費用対効果を検証	効果検証					・令和4年度に見直しを実施済 ※高齢者外出支援事業において、利用者が購入したバス定期券の代金を事業者へ支払っていたが、令和4年7月からは交通系ICカードの導入にあわせて、利用者の利用実績に応じた金額を支払うこととした。これにより、不要な支出が抑えられ、費用対効果の向上につながった。	・引き続き事業内容について実態の把握を行うとともに、効果検証及び制度周知による利用促進を継続する。 ・免許返納者タクシー券交付について、利用期間等、利用しやすい制度への見直しを検討する。
				❷交通系ICカード導入と併せた効果的な支援など、移動に困っている方等への支援の在り方を見直しを随時行い、ニーズにあった効果的な支援を検討	検討・協議・随時見直し					・令和4年度に見直しを実施済 ※高齢者の移動や運転免許自主返納者の外出を支援する事業について、令和4年7月から一部併用を認める変更を行った。	
		(2)	★学生の足の確保	❶大学等と連携しながら学生が行きたい場所、使いたい交通手段などのニーズを把握	検討協議	ニーズ調査				・山形大学内にコミュニティサイクルのサイクルポートを設置した。 ・【再掲】1-4(1)参照。	・【再掲】1-4(1)参照。
				❷ニーズに合った路線バスやコミュニティバスの充実（経路やダイヤの見直し等）を行う	検討・協議・随時見直し					・【再掲】3-1参照。	・【再掲】3-1参照。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定
				③仙台等の遠方から市内へ通学する学生の2次交通を想定したシェアサイクルの導入等について検討	検討・協議・随時実施					・山交ビルにサイクルポートを設置した。	・【再掲】1-2(1)㊸参照。
4-1	MaaSの導入	(1)	★MaaSの導入	㊶MaaS導入に向けた体制（コンソーシアム）の設立を検討	設立検討					・事業完了 ※令和4年度設立	・R6年度以降のMaaSの取組について、コンソーシアムで協議を行う。
				㊷HP・アプリによる運行情報の確認や、モデル事業での予約システムの導入、ICカード対応化等を検討し順次導入		検討・協議・順次導入				・MaaSポータルサイト上でのデジタルマップの掲載とバス停等の交通情報の掲載の調整を行った。	・引き続き、MaaSポータルサイト上へのデジタルマップの掲載とバス停等の交通情報の掲載について、関係機関と協議・調整を行う。
				③様々な交通手段を組み合わせるアプリ等を用いて一括で経路検索・予約・決済ができるMaaSを導入		検討・協議・随時実施				【再掲】1-5(1)㊷参照。	・これまでのデジタルチケットを継続して販売するとともにターゲットに合わせた新たなデジタルチケットの検討を行う。
		(2)	★山形県地域公共交通プラットフォームとの連携	㊶路線情報のオープンデータ化を活用し、路線バス等の路線情報を市HPで公開	検討協議	HP公開				・山形市が運行するコミュニティバス等及び市内を運行する路線バスの地図情報を市のHPで公開し、バス停の位置やバスの経路が見える化した。	・路線情報の更新を行いながら、市のHPでの公開を継続する。
		(3)	★交通系ICカード導入による利便性向上	㊶路線バス及びベニちゃんバスにICカードを導入	検討協議	運用				【再掲】1-4(3)㊷参照。	【再掲】1-4(3)㊷参照。
				㊷公共交通以外のサービスとの連携について検討	検討・協議・随時実施				【再掲】2-2(1)㊶参照。	【再掲】2-2(1)㊶参照。	
③カード未対応の鉄道駅改札の対応化について検討	検討・協議				・広報誌等でヤマコウチェリカの普及啓発を実施するとともに、Suica対応駅の仙山線全線への拡大について鉄道事業者に要望を行った。	・継続的にヤマコウチェリカの普及啓発を実施するとともに、Suica対応駅の仙山線全線への拡大に向けた取組について検討する。					
4-2	便利で楽しい公共交通のPR、公共交通利用に向けた意識醸成	(1)	わかりやすいバス案内	㊶「行先番号」の更なる活用・普及を促進	検討・協議・随時実施					・山形市公共交通活性化協議会において、行先番号を記載した公共交通マップを作成、配布を行った。 ・県を中心に路線バスや市町村のコミュニティバス等のGTFS-JPデータを整備したことで、Googleマップ等で行先番号を含めた路線を検索できるようになったことをバスの乗り方講座などでPRした。	・行先番号の趣旨や利便性を普及啓発することで更なる活用を図る。
				㊷Googleマップ等への路線運行情報の提供	検討・協議・随時実施					・GTFS-JPデータ整備し、山形県地域公共交通プラットフォームを通してGoogleへ情報提供を行った。	・引き続きGTFS-JPデータ整備し、山形県地域公共交通プラットフォームを通してGoogleへ情報提供を行う。
		(2)	★スマートフォンアプリ等による利用案内、SNSによる情報発信	㊶アプリ等による利用案内、SNSによる情報発信等、イベントや非常時対応も含めたりリアルタイムな情報発信を検討	検討協議	随時実施				・市公式フェイスブック、LINE、X、Instagramを活用しながら公共交通の利用促進にむけたPRを行った。	・公共交通のリアルタイム情報の効果的な発信方法に向け、先行事例等の情報収集を行う。
		(3)	★若者向けPRの推進	㊶県と連携し、学生等を対象としたMaaSアプリコンテスト等を実施	検討・協議・随時実施					・山形市における取組なし	・若い世代に対する公共交通のPRや公共交通利用に向けた意識醸成の取組について検討する。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定
				②若者向けのモビリティマネジメントを実施	検討・協議・随時実施					・東北芸術工科大学や山形大学医学部にコミュニティサイクルのサイクルポート及び南くるりんのバス停を設置し、若者の公共交通利用促進を図った。 ・連携中枢都市圏の各市町において、イベントの開催と併せてヤマコウチェリカを用いたバスの乗り方口座を実施した。（10市町で実施）	・南くるりんの実施に併せて、運行ルート上の教育機関の学生・生徒を対象に運行実験のPRを行い、若者の公共交通利用促進を図る。 ・学生向けに学校の沿線の公共交通マップの作成などを検討する。
				③若年層をターゲットに車両へのWi-Fi導入等を検討	検討・協議・随時実施					・バス事業者において、平成30年度より高速バスの全車両にWi-Fiを導入している。	・路線バスやコミュニティバスへの導入については、ニーズや費用対効果を踏まえて検討する必要があることから、バス事業者からのヒアリングや先行事例の情報収集を行う。
		(4)	観光地と協働した公共交通利用キャンペーン等PRイベントの実施	①主要観光地と協働で利用キャンペーンを企画検討し実施	検討・協議・随時実施					・やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会の村山ワーキングチームのイベント等の取組みの中で、鉄道をはじめとした公共交通利用促進のPRを実施した。	・引き続き、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会の村山ワーキングチームのイベント等の取組みの中で、公共交通利用促進のPRを実施する。
				②交通アクセスと観光情報を統合した情報案内、公共交通と観光施設のパッケージ料金等を検討	検討・協議・随時実施					・バス事業者において山形駅前～蔵王温泉バスターミナル間の往復乗車券と蔵王のロープウェイの乗車券がセットとなった「バス&ロープウェイセット券」を販売した。 ・バス事業者において、インバウンド向けに英語及び繁体語の観光情報をホームページに掲載した。	・引き続き、バス事業者において山形駅前～蔵王温泉バスターミナル間の往復乗車券と蔵王のロープウェイの乗車券がセットとなった「バス&ロープウェイセット券」を販売する。 ・バス事業者において、山形市シルバー定期券利用者に向けた観光マップ作成や観光ツアーを実施する。
		(5)	公共交通利用のきっかけづくり、啓発活動	①バスの乗り方教室や各種イベントを企画・実施	検討・協議・随時実施					・モデル事業の利用促進策として、山形市社会福祉協議会等と連携し実施した。 【開催実績】 滝山地区モデル事業：2回 金井地区モデル事業：5回	・引き続き、関係機関と連携し実施していく。
				②車からの利用転換を促すPRや誘導施策を実施	検討・協議・随時実施					・市職員によるノーマイカー通勤を引き続き実施し、アンケート調査の実施と実施率向上に向けた取り組みの検討を行った。	・市職員によるノーマイカー通勤を引き続き実施し、関係各課と共に実施率向上に向けた取り組みを検討する。
				③自家用車利用の低減に向けた啓発活動を実施	検討・協議・随時実施					・特になし	・環境部門、健康増進部門及び福祉部門と連携した啓発方法について検討していく。
4-3	誰もが安心して使える利用環境づくり	(1)	バリアフリー車両、環境にやさしい車両、ユニバーサルデザインタクシー等の導入促進	①低床バス、ハイリフトバス、小型EV車両等の導入検討	検討・協議・随時導入					・山形市が運行するコミュニティバス等では、低床バスの導入やジャンボタクシーへの電動スロープの設置などを行っている。 ・山交バスでは全車両低床バスを導入した。	・EV車両等環境にやさしい車両について、事業者からのヒアリングなど調査研究を行う。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	R5取組実績	R6取組予定
				②ユニバーサルデザインタクシーの導入促進	検討・協議・随時実施					・市内事業者において、ユニバーサルタクシーの導入を行っている。 （R2～R4）19台 （R5）31台	・事業者の導入支援のため、国補助の周知等を図る。
		(2)	★感染症に強い公共交通利用環境の整備	①ガイドラインを遵守した感染予防対策の徹底	随時実施					・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴いガイドラインは廃止となったが、引き続き感染症予防対策を行った。	・状況に応じた感染症予防対策を行う。
				②山形駅西口に路線バスのバスベ이를新設し、山形駅東口バスプールの混雑解消を図る。	整備 (施行)	供用開始				・事業終了 ※令和3年3月供用開始	
				③路線バスやコミュニティバスの混雑情報提供の導入について検討	検討・協議・随時実施					・特になし	・公共交通のリアルタイム情報の効果的な発信方法に向けた検討と併せて、バス混雑情報の提供についても検討する。

1. 総合交通戦略策定の背景・目的

本市では、平成17年の国勢調査をピークに人口は減少傾向にあり、また、平成29年に実施した山形広域都市圏パーソントリップ調査の結果において、市民の過度な自家用車による移動の実態が浮き彫りとなっている。今後も人口減少、少子高齢化が進んでいく中で、自家用車を利用しない、利用したくても利用できない高齢者等がますます増加することが見込まれることから、公共交通の利便性向上により、自家用車に頼らずとも日常生活を送ることができるまちづくりが求められている。

こうした中で、道路インフラの在り方など将来のまちづくりも見据えながら、「山形市都市計画マスタープラン」など土地利用施策や市街地整備等と、「山形市地域公共交通計画」ほか重要な交通拠点となる交通結節点整備などの都市交通施策を一体的・戦略的に進めていく必要がある。

このため、そうした取組を施策パッケージとしてまとめ、「自家用車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境」をニーズに応じながら構築していくため、『山形市総合交通戦略』を策定する。

2. 戦略の位置づけ

本戦略は、「山形市基本構想」が目指す都市像の実現に向けて、「山形市発展計画 2025」に即し、「山形市都市計画マスタープラン」や「山形市立地適正化計画」、「山形市地域公共交通計画」などの既存計画の取組を施策パッケージとしてまとめ、国など関係機関の支援を得ながら強力に推進する。



3. 戦略の対象区域・計画期間

本戦略の対象区域は、山形市全域とする。ただし、広域的な施策については、近隣市町との連携を図りながら実施していく。

計画期間は、令和6年度から10年間とする。なお、ベース計画の変更に応じて適宜内容の見直しを行う。

計画名	計画年次	計画期間								
		R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	...	R15 2033	R16 2034	R17 2035	
山形市都市計画マスタープラン	H29.3	~R17								
山形市立地適正化計画	R3.3	~R17								
山形市地域公共交通計画	R3.3	~R7 ~R17までに公共交通ネットワークビジョンの実現								
山形市総合交通戦略	R6.3	~R15								

4. 目指す将来像・現状及び課題

目指す将来像 = 山形市基本構想の目指す将来都市像

基本構想が目指す「誰もが健康で安心して暮らすことができる地域社会を広く創るため、産業・経済を発展させながら、豊かな自然や歴史・文化といった環境を守り育て、6つの視点から取り組む持続的発展が可能なまちづくり」の実現に向けて、その視点ごとに戦略目標を設定した交通戦略からアプローチし、その実現を図っていく。

健康・医療	「健康」と「医療」を核とするまちづくり
産業・経済	産業・経済の活力を生み出していくまちづくり
環境	豊かな環境を守り育てるまちづくり
地域社会	安心して暮らせる地域社会を共に創るまちづくり
文化	山形で育まれた文化を活かすまちづくり
広域連携	広域連携による圏域全体の持続的な発展を目指すまちづくり

実現に向けての現状及び課題

視点	現状	課題
健康・医療	- 健康寿命延伸のために提唱している SUKSK 生活において運動を推奨しているほか、健康の保持・増進のためのスポーツ活動に対するニーズが高まっている。 「年齢を重ねても健康で、いきいきと暮らすことができ、いざというときには質の高い医療・介護が受けられるまち」を目指し、取り組んでいる。	◆全国と比べ自家用車への依存度が高い中で、徒歩移動や自転車利用を促すとともに、ウォーキングやサイクリングといった運動を、安全で快適かつ気軽にできる環境整備が求められる。 ◆自家用車に頼らなくても、快適に効率よく安心して通院できる、きめ細やかな公共交通網の充実が求められる。
産業・経済	- 地域経済を活性化するため、都市機能が集積し経済のけん引役である中心市街地において、「歩くほど幸せになるまち」の実現に向けた様々な分野での魅力向上に取り組んでいる。 - 持続的発展を図るため、若者定着や女性活躍に向けて取り組んでいる。 - 産業振興と魅力ある雇用創出のため、山形北インター産業団地の開発を進めている。	◆中心市街地をはじめとする山形市全体の機能性向上のため、生活者目線だけでなく、観光、ビジネス環境などを含め、市内全域で安全・スムーズに移動できるよう、公共交通の利便性向上が求められる。
環境	- 樹木をはじめとする山形市の恵み豊かな自然の保全に取り組んでいる。 2050年ゼロカーボンシティを目指し、脱炭素社会の形成に向けた環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に取り組んでいる。	◆「コンパクト・プラス・ネットワーク」による、便利で暮らしやすく、地球環境にもやさしい徒歩や自転車、公共交通を利用して日常生活を送ることができる、環境負荷の少ないまちづくりが求められる。
地域社会	「地域共生社会」の実現に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに生きがいを持って暮らすことができ、障がい者が地域の中でいきいきと生活し、積極的に社会参加できるよう取り組んでいる。 - 地域や企業など、社会全体で子どもの成長を支え、子育てをしやすい環境整備が行われるよう取り組むなど、様々な立場にある市民が暮らしやすいまちづくりを進めている。 - 安全・安心なまちづくりに向け、防災・減災等の対策を推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでいる。	◆日常生活に必要な買物・通院などがしやすいよう、高齢者・障がい者といった利用者それぞれのニーズに応じた多様な交通手段の提供とその広報周知のほか、移動に係るバリアフリー化が求められている。 ◆子どもや幼い子連れの方など、誰もが安全で気軽に移動でき、安全・安心に暮らすことのできる環境づくりが求められる。
文化	文化創造都市の推進に向けて、文化財の保存と活用を図るとともに、山形市が育んできた多彩な文化資産などを、多くの人との連携により磨き上げ、新たな価値を創造する取組を進めている。	◆文化に接する機会を創出するため、気軽に現地に出かけて、直接文化に触れ、それを知り、学ぶことができるよう、劇場や文化活動の拠点となる施設等までの公共交通のアクセス性向上が求められる。
広域連携	- 少子高齢化の進展や行政ニーズが多様化、複雑化する中、地域の持続的発展を可能とし、魅力ある地域づくりを推進するため、近隣市町と連携している。 - 近隣市町からの移動の目的地となっている多くの企業や学校、病院など、山形市には様々な都市機能が集積しており、人口のダム機能を果たしている。	◆山形連携中枢都市圏や仙山圏の連携をよりスムーズにするとともに、今後も都市機能を維持し、通勤・通学などのニーズに広く対応していくため、広域的な公共交通ネットワークの構築・充実が求められる。

5. 戦略目標・主な数値目標・戦略目標達成に必要となる施策							■ベース計画凡例																				
抽出された課題を解決するため、目指す都市像と社会動向を踏まえ、6つの視点それぞれに戦略目標を設定する。また、各戦略目標を達成する施策をハード・ソフトの両面からパッケージ化し、それらに位置付けた事業を各関係者と一体となって進め、山形市基本構想の目指す将来都市像の実現を図っていく。							計画名		記号		計画名		記号														
【戦略目標】							山形市都市計画マスタープラン		都		山形市ウォーキング推進計画		ウ														
							山形市立地適正化計画		立		山形市自転車活用推進計画		自														
							山形市地域公共交通計画		交		山形市交通安全計画		安														
戦略目標1:「健康」と「医療」を核とするまちづくり							ハード面		戦略目標						施策の根拠となるベース計画												
○自家用車に頼らなくても、快適に効率よく安心して通院できるよう、鉄道や路線バス、コミュニティバス等、地域の実情に合わせた交通手段を確保するとともに、各交通手段を結び交通結節点の整備や公共交通ネットワークの構築を図ります。 ○市民一人ひとりの健康寿命延伸に向けて、ウォーキングやサイクリングなど健康増進に資する事業を推進します。									1		2		3				4		5		6						
									(1) 公共交通																		
									1 交通結節点の整備							○		○		○		○		○		都,立,交,ウ,自	
									2 新駅の検討							○		○		○		○		○		都,立,交	
									3 鉄道駅等をはじめとした交通結節点のバリアフリー化							○						○				都,交,安	
									4 バス停のバス待ち環境の改善							○		○				○				都,交	
									5 バスレーンの導入検討・バスベイの設置									○				○				都,交,安	
6 踏切道における交通の安全															○				安								
7 環境にやさしい車両等の導入促進													○						都,交,安								
(2) 歩行者・自転車																											
8 ウォーカブルなまちづくりの推進【ハード事業】									○		○		○		○		○		○		都,立,交,ウ,自						
9 ウォーキングモデルコース・拠点の整備【ハード事業】									○						○						立,ウ						
10 サイクリングモデルコース・拠点の整備【ハード事業】									○						○						立,自						
11 地域のニーズに応じた駐輪場の整備											○		○		○		○				都,自,安						
12 快適な歩行環境の整備・維持									○				○		○						都,ウ,安						
13 快適な自転車通行環境の整備・維持									○				○		○						都,自,安						
(3) 道路空間																											
14 無電柱化事業の推進							○						○						都,ウ,自,安								
15 消雪道路・設備の整備、除排雪の実施							○						○						都,立,ウ								
16 地域活性化を支援する都市計画道路の整備									○				○		○		○		都								
17 安全・安心のための道路環境の整備							○						○						都,ウ,自,安								
(1) 公共交通																											
18 バス幹線路線の設定							○		○								○		交								
19 バス路線の経路・ダイヤ等の見直し							○		○				○						都,立,交								
20 鉄道南北縦貫運行に向けた検討									○				○				○		交								
21 連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築									○						○		○		都,交								
22 MaaS の導入									○				○		○		○		交								
23 南部循環バス、北部循環バスの導入							○		○				○						立,交								
24 タクシー等を活用した新たな公共交通の導入(モデル事業の実施)							○						○						都,立,交								
25 郊外と中心部を結ぶコミュニティバス等の運行							○						○						都,立,交								
26 福祉輸送やその他輸送手段との連携							○						○						交								
27 エコ通勤の推進等公共交通のきっかけづくり、啓発活動【公共交通事業】									○		○		○						立,交,ウ,自								
28 観光客向け周遊環境の向上									○						○		○		交								
29 蔵王と山寺を結ぶ観光路線の検討									○						○				交								
30 山形～仙台間の公共交通の利用拡大									○						○		○		都,交								
31 スマートフォンアプリ等による利用案内・SNS による情報発信【公共交通事業】									○				○		○				交								
32 若者向け PR の推進									○				○						交								
33 各種イベントの実施【公共交通事業】							○		○				○						交								
34 高齢者や免許返納者等への支援の見直し							○						○						交,安								
35 まちなか駐車場の配置適正化									○				○						都,立								
36 コミュニティサイクルの推進							○		○		○		○						交,自								
37 わかりやすいバス案内							○						○				○		都,交								
(2) 歩行者・自転車																											
38 放置自転車対策													○						ウ,自,安								
39 交通ルール・マナーの啓発													○						都,ウ,自,安								
40 ウォーカブルなまちづくりの推進【ソフト事業】							○		○		○		○		○		○		都,立,ウ,自								
41 ウォーキングモデルコース・拠点の整備【ソフト事業】							○						○						立,ウ								
42 サイクリングモデルコース・拠点の整備【ソフト事業】							○						○						立,自								
43 エコ通勤の推進等公共交通のきっかけづくり、啓発活動【歩行者・自転車向け事業】									○		○		○						立,交,ウ,自								
44 スマートフォンアプリ等による利用案内・SNS による情報発信【歩行者向け事業】									○				○		○				ウ								
45 各種イベントの実施【歩行者・自転車向け事業】							○		○				○						ウ,自								
6. 推進体制																											
戦略の推進にあたっては、PDCA サイクルにより毎年事業進捗を確認・検証し、改善に努めていく。																											